

【参考】監督方針の構成（金融商品取引業者等）

1. 総論

1. 金融資本市場を取り巻く環境

- ・欧州情勢、電力供給の制約等が国内経済に与える影響
- ・世界経済の影響を受けやすい金融システムの特長（欧州の政府債務問題、米国の経済・金融動向、中国などの新興市場の動向等）
- ・我が国の金融市場に対する内外の信認の動揺（AIJ問題、公募増資に関連したインサイダー取引等）

2. 監督当局の取組姿勢等

- ・ベター・レギュレーションの一層の定着・深化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む。

- ① リスク感応度の高い行政（リスクをフォワード・ルッキングに特定・把握、業者等に対するリスクベースの監督の推進、システム・業務継続体制の点検）
- ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上、AIJ問題の再発防止策や分別管理の徹底等を重点的に確認）
- ③ 将来を見据えた行政（国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望、我が国金融機関が抱える共通の構造的課題も念頭に置く）
- ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話、各金融機関の先進的取組みを他の金融機関に紹介等）

※ 証券取引等監視委員会・自主規制機関・日本銀行等との一層緊密な連携

2. 監督重点分野

1. 市場仲介機能の適切な発揮

(1)市場仲介機能の適切な発揮に向けた対応状況の検証

内部管理態勢（公開引受けに係る審査態勢等）の整備状況の検証

(2)顧客情報・法人関係情報の管理の徹底

公募増資に関連したインサイダー取引の問題を踏まえ、法人関係情報の厳格な管理を徹底。役職員による不正行為の防止に向けた職業倫理の強化、法令遵守意識の涵養の検証

(3)反社会的勢力排除の徹底

反社会的勢力データベースの確実な構築、中小の金融商品取引業者等に対する資金提供者等への反社会的勢力の関与の有無等を注視

2. リスク管理と金融システムの安定

(1)証券会社グループ全体の統合的なリスク管理の促進

- ① 大規模証券会社グループ等について、万全な流動性リスク管理・積極的な対外メッセージの発信を求める
- ② グループ全体の経営実態の適時・的確な把握

(2) 中小証券会社(国内・外資系)、投資運用会社等の経営リスクへの備え

財務内容の悪化や資金繰りの困難化等への対応策について実効性を検証、顧客財産の保全状況（分別管理）や反社会的勢力等の関与について注視

(3)各種ファンドへの対応

3. 顧客保護と利用者利便の向上

AIJ問題や増資インサイダー問題等を踏まえ、顧客保護に全力を挙げる再発防止策に則った適切な対応がとられているか重点的に検証
特に、金商業者は形式的な法令遵守では足りず、法令の趣旨・目的を十分に踏まえ、顧客等の求める水準を認識し、その期待に応えていくことが重要

(1)投信等の販売態勢等

(2)苦情・相談処理態勢

(3)業務の継続性(システム・BCP)

(4)投資一任業者に係る再発防止策への対応

(5)外国為替証拠金取引に係る対応

(6)第二種金融商品取引業に係る自主規制

(7)格付会社規制への対応

(8)金融犯罪等への対応